

令和3年4月行政組織改正について

1. 改正方針

- ・ 広報業務と広聴業務をより一体的かつ効果的に実施する体制を構築する。また、市政への関心や理解度の向上を図るため、SNSなどをより積極的に活用する新たな戦略的広報活動を推進する体制を構築する。
- ・ 新たに策定する小牧市デジタルイノベーション推進計画を踏まえ、行政のデジタル化を推進するため、現行組織の名称を改正する。
- ・ 新図書館の開館に伴い、蔵書の充実、開館日・開館時間の拡大、レファレンス業務の拡大等の業務拡大に対応し、新図書館の円滑な運営体制を構築する。

2. 組織改正（概要）

- ・ 市長公室広報広聴課広報係、広聴係を廃止（統合）し、「広報広聴係」を新設する。また、ホームページやSNSに関することを所管する「情報メディア係」を新設する。
- ・ 市長公室行政改革課「情報政策係」を「デジタルイノベーション係」に名称変更し、「特別定額給付金係」を廃止する。
- ・ 市民病院に外来化学療法センター、がんゲノムセンターを所管する「がん診療センター」を新設する。
- ・ 教育委員会事務局図書館に「施設運営係」を新設し、2係体制とする。
- ・ 教育委員会事務局新図書館建設推進室を廃止する。

3. 組織の増減

1課減1係減の14部67課3市民センター（支所）152係となる。